

平成25年7月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成25年7月10日(水)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員25名
事務局2名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより平成25年度第4回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様、こんにちは。 前回の議会で一般質問で答弁いたしましたので報告します。 議員のみなさんも農業委員会だよりや農地白書をよく勉強しておられました。 農業について住民のみなさんに興味をもってもらうため、もっと活動が見えるよう情報の公開をしていかなければならないと思う。 暑い日が続きますので農作業には十分注意していただきたい。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、23番 木嶋委員・24番 深田委員にお願いします。
4 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 相続による届出になります。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	①について地元委員の仲村委員に説明をお願いします。
仲村委員	譲渡人は山林等、農地以外の土地を息子に相続するのに併せて、畑も相続するものです。
谷口議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②について地元委員の木嶋委員に説明をお願いします。
木嶋委員	この田は以前から譲受人が耕作している田であり、譲渡人は農業をしたことがなくこれからもその予定はないので、今回無償で譲渡するものです。
谷口議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 承認(全員異議なく承認される)

	【議案第8号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	①について地元委員の影山委員と遠藤委員に説明をお願いします。
影山委員	仲村医院の入口の下側、長谷自動車との間の土地であり、現在は水稻が植わっている。大東建託がアパートを建てる予定であり、周囲の農地に与える影響はないと思われます。
遠藤委員	隣の農地の所有者の同意も得ており、周囲の農地に与える影響はないと思われます。 稲刈りが終わり次第、工事に係る予定のようです。
谷口議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②について地元委員の畑委員に説明をお願いします。
畑委員	この農地は二部の寺から約100メートルくらい上がったところ。 現在の墓地は山の上にあるが、西部地震の時に墓が壊れてしまい移転するものです。 現地を確認しましたが、周囲の農地に与える影響はないと思われます。
谷口議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第9号 農地買受適格証明の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	地元委員の森田委員に説明をお願いします。
森田委員	この農地は競売物件であり、今年の3月に一度競売がありましたが、落札者がおらず、今回また改めて競売となりましたので、参加について適格証明を行うもので競売に参加するのに何を証明するものか。
畑委員	参加者が農業の適格者かどうかを証明するもので、第3条申請の要件と同じ条件がそろっていること、落札したあとも農業を続けることができることを証明するものか。
事務局	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
谷口議長	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第10号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全6件の計画であり、田が3年以上6年未満が3,261㎡で、計は3,261㎡でございます。畑は3年以上6年未満が3,332㎡で、6年以上10年未満が2,682㎡で、計は6,014㎡。合計9,275㎡です。 更新が6件であり、賃借権は4件、使用貸借権は2件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

	【議案第11号 平成25年度秋季農作業労働標準賃金の決定について】
谷口議長	農地部会長の美甘委員より説明をお願いします。
美甘委員	本日、午前8時45分に農地部会で集まり、平成25年度秋季農作業労働標準賃金について検討した結果を報告します。 結論から申しますと、平成24年度に決めました秋季農作業労働標準賃金を据え置く形で意見がまとまりました。理由としまして、米価等に大きな変動も無く、近隣市町村の農業委員会にも動きが見られないことがあります。 皆様ご審議をお願いします。
谷口議長	昨年度までの単価を引継ぎました。この案について皆様のご意見をお願いします
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
谷口議長	何かございますか。
事務局	農地パトロールについてご連絡します。 今年度は8月17日(土)を予定しています。また、午前8時00分より分庁舎玄関で出陣式を行いますので、皆様お集まりいただきますようお願いいたします。
谷口議長	当日、都合の悪い方がおられると思いますが、その方は別の日に荒廃地について確認していただけたらと思います。
谷口議長	その他、何か意見等ございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、8月9日(金)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

23番 木嶋泰洋

24番 深田成弘